○議長（稲葉昭宏君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時０５分）

◇　高　柳　孝　博 君

○議長（稲葉昭宏君）　一般質問を続けます。

通告順位２番、高柳孝博君。

（５番　高柳孝博君　登壇）

○５番（高柳孝博君）　通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず、今年も伊豆トレイルランニングレース実行委員会としまして、今年も開催を目指して進めてきたところでありますが、先般の大雪によってやむなく中止に至りました。それまでに多くの方々にご協力をいただきまして、この場を借りましてお礼を申し上げます。

なお、レースにつきましては、延期ということは元々ありませんので、中止になります。そして、中止と同時に次回の開催というのを実行委員会の中で決議いたしましたので、その報告を兼ねて、お礼かたがたよろしくお願いしたいと思います。

一般質問に入りますが、まさにいま平成25年度の終わりの月になっているわけです。従いまして、今年度やろうとしてきた施策が本当に良かったのかどうか、しっかり見ていく必要があると思います。

それと、行政は住民が参加していく、総合計画の中でも一人ひとりが主役となってということを謳っているわけであります。従って、住民が行政に参加していく仕組みづくりが必要というふうに考えているわけであります。

第３に、地震・津波の第４次被害想定が出されました。その被害想定に対しまして、町がどのようにアクションをとっていくのか。あるいはどういった計画をとっているのか。

地域防災計画というのがありますが、それをどのように進めて、今後のスケジュールとしていつまでにそれをやっていくか。それらを質問していきたいと思っています。

まず、１点、まちづくりの政策と目標、成果と次期へのアクションは。これについては、３つに細かく質問します。

１つは、まちづくりの政策とその施策、目標と成果をどう評価しているか。また、次期へのアクションをどのように考えるか、その評価制度はどのようなものか。

２番目、総合計画の事務事業を評価・進行管理をして結果を公表することが必要ではない

か。住民参加という意味でそういったことも必要と考えますので、どう考えられているか、お尋ねします。

３点、「日本で最も美しい村」連合に加盟して、その活動事業は何か、事業ごとの目標とその管理方法は何かです。

２点目が、行政への住民参加の取り組みについてですが、自治基本条例やまちづくり条例で理念を明確にし、住民が協働してまちづくりを推進する考えはないか。これは、政策は法制化して実現させるという考えに基づいてお尋ねするものであります。

住民参加の２点目、ＮＰＯやボランティアを積極的に活用するための地域共働戦略会議をつくれないかであります。官ができないようなことをＮＰＯやボランティアにお願いするにあたりましては、やはり行政にも参加していただかなければいけません。計画も実行も中に入って作っていくという意味では何らかの戦略会議みたいなものを作って、共に進んでいく、そういった考えが必要ではないかと思いますのでお尋ねします。

３点目の地震・津波の第４次被害想定の復旧シナリオ作りですが、これは前回の定例会の時に、今年度内に地域防災計画については見直しをするというようなことがあったわけですが、県の方は復旧のシナリオ作りというのを作っています。町もそのシナリオ作りというのを作れないかどうか、そのあたりを考えられているかどうかです。

２つ目は、県は防災対策のアクションプログラム 2013 というのを作っています。それに向けて松崎町としてもアクションプログラムを作っていく必要があると考えまして、そのあたり、どのように進められているか。

そして、そのアクションプログラムの優先度というのは、どのように考えるか。アクションプログラムというのは 10 年のスパンでやるわけですが、10 年の中の最初の３年でやるもの、その後の７年でやるもの、こういったものをどのように考えられるか、そのあたりを壇上から質問いたします。

（町長　齋藤文彦君　登壇）

○町長（齋藤文彦君）　高柳孝博議員の一般質問にお答えします。

１．まちづくりの政策と目標、成果と次期へのアクションは。

①「まちづくりの政策とその施策、目標と成果をどう評価しているか。また、次期へのアクションをどのように考えるか、その評価制度は」についてでございます。

平成25年度からスタートした第５次総合計画では、「一人ひとりが主役となり　活力とやすらぎと感動のあるまち」を基本構想に掲げ、６本の柱に基づき事業を進めております。個別の事業についての進捗状況を全て申し上げるということも、なかなか大変ですので、重点

プロジェクトを中心にその進捗状況につきまして、ご回答させていただきたいと思います。

１番目の「光り輝く人づくり」の「スポーツ・健康づくり・介護予防の促進」では、各自が健康増進に関心を持ち、生涯スポーツとして長く続けていただけるよう、社会体育施設の維持管理に努めるとともに、総合型スポーツクラブへの支援を行っております。また、介護予防では、これまでの啓発事業中心から、介護予防事業にスポーツ性の高い内容を取り入れ、生涯楽しんでいただけるよう工夫してまいります。

「定住促進」では、昨年６月に空き家バンクを創設いたしましたが、登録物件がないため、広報３月号での依頼や新年度に再調査を実施し、登録物件数の増加を図ります。また、「まちづくり委員会の設立と活動の充実」は、６月に「松崎町まちづくりやろうじゃ協議会」を設立し、まちづくりを進めております。

２番目の「安心・安全の住みよいまちづくり」の「地域福祉の充実」では、これまで福祉教育に対する支援や、包括支援センターによる介護教室を開催してまいりましたが、地域が一体となった福祉意識の向上のため、社会福祉協議会による夜間介護予防教室、岩科・三浦地区の地区サロン開催、地域福祉リーダーや傾聴ボランティアによる地域活動を活発化させてまいります。

「防災・減災体制の強化」では、津波避難タワー整備が遅れているものの、デジタル無線整備等の防災資機材整備、消防資機材整備や急傾斜地崩壊対策、浸水対策等は予定通り進んでおります。

３番目の「地域の魅力・資源活用」の「遊休農地の活用と鳥獣害対策の充実」では、遊休農地の発生に活用が追いつかない状況ですが、農地の集約化など利用しやすい環境を作ることにより、打開を図っていきたいと思います。

また、鳥獣害対策では、報奨金を設けたことにより、駆除頭数は増加している状況です。

「６次産業化の推進」では、農業振興会後継者育成部会によるレモングラスの栽培や、松崎町商工会によるヨモギ、町民有志による桑の葉の調査研究が行われ、今後の商品化が期待されています。

「全町まるごとふるさと自然体験学校の推進」では、岩地の修学旅行、石部棚田のオーナー制度、漆喰鏝絵、光る泥団子などの体験メニューの提供、誘致活動を通じて交流人口の拡大を図っておりますが、まだまだ体験メニューや指導者が十分ではないことから、新たなメニューの発掘・開発や指導者研修を行ってまいりたいと思います。

②「総合計画の事務事業を評価・進行管理して結果を公表することが必要ではないか」に

ついてであります。

町では、第５次総合計画に基づき事業を実施しておりますが、職員は常にＰＤＣＡサイクルを意識して事務事業の内容、費用、効果等について評価、改善を行い、効率的な事業執行に努めております。

特に主要事業につきましては、毎月課長会議において進捗状況の確認、協議を行い、その結果を職員に戻し、事業が遅滞なく実施できるようにしております。

また、総合計画の向こう３カ年の実施計画は、毎年各課から事業内容、費用、効果などのヒアリングを行い、総合計画委員会の審議を経て議会に報告し、予算に計上させていただいており、毎年、広報で町の予算や決算で主要な事業などについて、ご説明いたしております。

全国で行政評価を導入している市町村は、30パーセントほど（平成22年度総務省調査）となっておりますが、職員数が減少するなか作業負担の増という実務面や評価結果の活用面の問題もあることから、手法等含めて検討してまいりたいと考えています。

③『「日本で最も美しい村」連合に加盟して、その活動事業は何か、事業ごとの目標とその管理方法は』についてであります。

連合の目的は、「日本で最も美しい村」を宣言することにより自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行い、地域の活性化と自立を住民自らの手で推進することを支援するもので、なかでも、生活の営みにより形成されてきた景観・環境や地域の伝統を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源と地域経済の発展に寄与することを目的としています。

町では、昭和53年度から自然、景観、歴史・文化を活かした「花とロマンのふる里づくり」を進めてまいりましたが、これまでのまちづくりを住民の皆さまとともに、より積極的に展開しようという町の明確な意思と決意を町内外に示したのが、今回の連合への加盟となります。

地域資源として掲げた「石部の棚田」「塩漬けのさくら葉」は、担い手をいかに確保し、継続していくかが問題であり、「なまこ壁の建造物」については、保護と活用をどう図るかが課題となります。今後、関係者・団体とも協議し、進めてまいります。

また、これまで進めてきた「花とロマンのふる里づくり」についても、更に磨き上げ、地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

特に「日本で最も美しい村」づくりは、町全体で進めていかなければならないことから、

住民、地域・団体、行政が連携してまちづくりを進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

２．行政への住民参加の取り組みは。

①「自治基本条例や町づくり条例で理念を明確にし、住民が協働してまちづくりを推進する考えはないか」についてであります。

自治基本条例は、住民自治に基づく自治体運営の基本的な理念や原則を定めた条例で、全国1742自治体のうち298自治体（17.1パーセント）が「自治基本条例」「まちづくり基本条例」「協働のまちづくり条例」などの形で制定し、自治の基本を定める最高規範として「自治体の憲法」ともいわれ、静岡県では、静岡市をはじめ牧之原市、掛川市、川根本町の４市町が制定しております。

自治基本条例には、まちづくりの理念や住民の権利・義務、町・議会の役割・責務、住民投票、情報公開などの内容により構成されています。

第５次総合計画では、「松崎町全体が一体となって進めるまちづくり」「安全・安心に暮らせるまちづくり」「松崎町の資源を活用するまちづくり」の３つの基本理念のもと施策を進めております。特に、まちづくりの進め方として、町民、地域・団体、行政が十分なコミュニケーションを確保しつつ、一人ひとりができることから行動を起こし、協働でまちづくりを進めていくことが重要で、各戸配布した総合計画の縮刷版や広報での施政方針、各種会議などで協働については、町民の皆さまに訴えてきているところです。

確かに自治基本条例を制定してという考え方もありますが、制定した市町では住民の皆さまと議論し、数年かけて内容等を検討していること、また、条例を制定しても周知徹底がされ、それに基づいたまちづくりがなされなければ、十分な効果が上げられないことから、現段階では、第５次総合計画の基本理念を共有し、協働で活動ができるよう、町民の皆さまに都度、周知してまいりたいと考えております。

②「ＮＰＯやボランティアを積極的に活用するための地域戦略会議をつくれないか」についてであります。

第５次総合計画では、基本理念の一つとして、「松崎町全体が一体となって進めるまちづくり」を掲げ、まちづくりの進め方では、町民、地域・団体、行政が役割分担のもと、十分なコミュニケーションを確保しつつ、一人ひとりができることから行動をおこし、ともにまちづくりを進めていくこととしております。

町では、住民自らの意思と責任で、行政と協働によるまちづくり活動を推進するため、

「日本で最も美しい村」連合への加盟に際して、「まちづくり委員会」への参加募集を行い、主体的に参加された皆さまを中心に昨年の６月には「松崎町まちづくりやろうじゃ協議会」がスタートしたことは、議員もご承知のことかと思います。

今後は、役場職員からなる「日本で最も美しい村」庁内推進会議や平成26年度に設置予定の各種団体等を網羅した「日本で最も美しい村」推進委員会の３団体が連携して、「日本で最も美しい村」づくりを推進していくこととしており、これらの組織が、ご質問の地域協働戦略会議の役割も担っていくことになると考えております。

３．地震津波の第４次被害想定の復旧シナリオ作りと防災対策は。

①「松崎町被災時の復旧シナリオ作りと普及体制」についてであります。

第４次地震被害想定は、平成25年６月に第１次報告として地震動や津波高、津波による浸水区域、更には人的被害等が報告されています。その後、11月には第２次報告として電気・ガス・水道等ライフライン被害や道路等の交通被害、経済被害等が報告されています。

県では、昨年６月の第１次報告に合わせて、有事の際にとるべき対応を予測した「被害対応シナリオ」を作成しており、町といたしましては、県の被害対応シナリオを参考にし、町が災害時にとるべき対応を予測し、防災・減災体制の整備を進めていきたいと考えます。

②「防災対策アクションプログラム作成体制は」についてであります。

静岡県では昨年６月の第１次報告、11月の第２次報告に合わせて、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を作成し、その基本理念は、ハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせて、想定される被害をできる限り軽減する、「減災」を目指しており、また、レベル１による人的被害を今後10年間で８割減少させること目標としています。

この目標達成には市町における事業推進・協力が必要不可欠であるため、県は、県のアクションプログラムに合わせた市町版のアクションプログラムの作成を求めております。

これを受けて、町では現在作成を進めている段階で、県職員、警察、消防団、町職員からなる防災会議、また、課長補佐・係長級の職員による防災対策庁内検討会等で松崎町版アクションプログラムの検討を進めており、年度内の策定を目指しております。

策定方針は、県のアクションプログラムの中で市町が主体で取り組むアクションや、以前の町のアクションプログラムの中で達成できていないアクションを中心に検討しております。

③「アクションの優先度はどのように決めるか」についてであります。

県のアクションプログラムも同様ですが、事業実施に際しては、地域の意見を参考に事業

を進めることは大切なことと考えます。

現に、県のアクションプログラムにある津波を防ぐ施設整備に伴う、海岸堤防の粘り強い構造への改良に向けて、県関係機関と町、関係する三浦地区の各役員等との意見交換会を去る11月21日に実施しております。また、松崎海岸についても、今後、施設管理者である県により同様な意見交換が行われ、整備の方向性を定めて行くことになります。

町としては、想定される津波浸水区域内の整備、橋梁の耐震化などによる避難路の確保が当面の優先課題と考えております。

以上でございます。

○５番（高柳孝博君）　一問一答方式でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君）　許可します。

○５番（高柳孝博君）　今、回答をいただきましたが、一つずつ進めていきたいと思います。

まず、１点ですが、まちづくりの政策と目標と成果をどう評価しているかについてですが、庁内の中でいろいろ前回質問した時にも庁内でいろいろ検討してＰＤＣＡを回してやっているということですので、中ではやっているかもしれませんが、実は、住民が参加するという点では、そこはちょっと弱いんではないかというのが１点考えられます。本当にそのアクションがここまではできているんだ。これからはできていない。だから、何ができていないのかというのを本当に検討していくのがＰＤＣＡであって、もちろんそれでプランが終わってしまうのではなくて、ややもすると一つの事業が進んでいくと、それから先の改善というのはなかなかできないという状況に陥っているのではないかと思っています。

それと、評価をなんでするか、どこまでのレベルを求めていたのか。目標というのは、いつまでに、何を、どこまで、何を、どのように、誰がやるか、できればそこまでわかれば具体的になるわけですが、目標がはっきりしていないのに、良かったかどうかというのをなんで判定しているのか。常々しっかりこのレベルはここまでやるという目標を作って進めたらどうかということを言っているわけですが、そのあたりはいかがですか。

○町長（齋藤文彦君）　詳しいことは課長から説明しますけれども、今いろいろ項目とか、指標名、目標指数、それで、今の現状値といろいろ数字が出ているわけですけれども、これを課長会議等で話し合っているわけですけれども、なかなか皆さんのところまで届けるのが・・、どうしたらいいのかなというようなところがございまして、いま松崎の庁内の中では、そういうのがある程度わかっていますけれども、庁外へなかなか出ないところがございまして、どのようにしたらいいかというようなことをいろいろ中で考えているところでござ

います。

○企画観光課長（山本　公君）　高柳議員の中で、住民の関わり方うんぬんというお話がございました。この総合計画を策定する際に住民の皆さんからアンケートを取ったりとか、あるいは委員会、各種団体への聞き取りとかをしまして、この総合計画は策定しておりますので、住民の皆さんの意見等を反映して当然作っている総合計画だということで認識はしております。

すべてのものに皆さんが関われるかというと、なかなか関われないというものがございます。観光でいきますと、観光協会等々の関わりあるいは旅館組合等との関わりがいろいろありますので、ものによって、その団体に協力要請、共にやっていくという形をとっております。

また、すべての指標が全部置けるかということもなかなか難しいわけでございますけれども、６本の柱に基づいてそれぞれ目標指数なんていうのが置いてございますけれども、５年後、10年後にはこうしたいよというような形で数値目標を設定してありますけれども、ただ、５年後になってそこを判断するのではなくて、やはり毎年毎年その進捗状況は確認した中で、じゃあ、どこが悪かったのかというようなことを改善しながらやっているところでございます。

まだ年度が、25年度が終わっておりませんけれども、指標をおいてあるものが53ほど置いてあります。その中で、現状維持を保つものも当然あるわけですけれども、68パーセント位は、その23年度に置いた指標は加えているということでございますので、毎年毎年その指標等も確認しながら政策、事業を進めてまいるということで考えています。

○５番（高柳孝博君）　進めている事業については、たぶん予算を付けてありますから、予算の執行率何パーセントということで進めると思います。ただし、そのやった事業が本当に６本の柱に有効かどうかというのはまた別の問題で、施策をうったから必ずしも６本の柱が向上するというわけではありませんね。

だから、６本の柱の中のこれだけはこの施策でやりましょうというようなことがないと本当にその施策が達成できるのかどうか。総合計画と連動して施策が合っているかどうかを含めて、あるいは事業は、終わった事業について、先ほど何パーセントかは事業が完了していると言いましたけれど、その完了した事業が思惑どおりに本当に進んでいるかどうかということをしっかりと見ていくことが大事であると思います。そのあたりは前回も調票等でしっかり見たらどうかということでしたが、なかなかそこまでいかなくて、庁内で見ているとい

うことで、ＰＤＣＡを回しているということですから、ＰＤＣＡの中で当然評価がどうなっていて、チェックをどういうふうにした。そして、改善策をどういうふうにしたというのは当然出てくる。そのあたりのところが見えないものですから、本当にやっているのかなと思っちゃうわけですね。なかなか公表できないところもあると思いますが、特に改善策は何をやったかは非常に大事だと思います。ＰＤＣＡをやった結果、チェックしたら、このままでは６本の柱に貢献できないぞとなったら、当然次の改善策を打たなければいけないわけですね。そのあたりは量的に見えていないので、どれくらいやっていいかもわからないし、いつまでに、それから、その計画自体が品質というのはＱＣＤＳＭと言われていますから、デリバリー、期日も本当にいつまでに、これでいいのかというのもあるわけですから、そういったものを品費のコントロールというものをしっかりやっていただけたらと思います。

時間もあれですが、次にいきますけれど、進捗管理の今の結果のことはそれでわかりました。

あと、「日本で最も美しい村」に加盟して、その活動事業というのが、松崎やろうじゃ協議会の方で進めているということですが、もう一つ、地域おこし協力隊という中でも今度棚田の人員を増やしますよね。その人員を増やした中で美しい村連合の方に加盟に向けた活動に支援していくというようになっています。

私は、地域おこし協力隊が棚田でやろうとしていることは、実は、美しい村連合の中の３つの中の１つに入るじゃないかと踏んでいるわけです。なぜかというと、棚田の保護と活用になるからです。棚田の保護と活用、そして、特産品を作るということも地域おこしの中で入っているわけですね。地域おこし協力隊の募集要領の中には、地域おこし協力隊はこれだけのことをやりますよと出ています。それらのことはまさに美しい村連合の中でもやらなければいけないことだと思っています。

ですから、これはこれ、あれはあれではなくて、しっかりと体系を作って、その組織の体系を作って進めることが必要じゃないかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君）　この「日本で最も美しい村」連合というのは、私は何回も言いますとおり、平成の花とロマンのふる里づくりをずっと４年間やってきたわけですけれども、これにもうちょっと活性化させようと、新しい風を吹き込もうと思って、「日本で最も美しい村」連合に参加したわけでございます。

これが本当の・・、松崎町をこれから元気にするための本当の土台になるところですので、いま一生懸命やっているところでございます。

それで、やっぱりいま庁舎の方で組織を作り始めます。そして、やろうじゃ協議会があります。そして、町内で一つ組織を作って、それで３つを３つの団子として委員会を作って、その中で煮詰めて優先順位を決めてやっていきたいと思っています。それで、地域おこし協力隊も３年やったわけですけれども、非常に若くてなかなか自分たちの思い通りにいかなかったわけですけれども、今度募集していて、いまかなりの経験者の方が来ているような感じですので、どのような感じになるかわかりませんけれども、その２名が入ることによって新しいことができるのではないかなと思っているところでございます。

○５番（高柳孝博君）　今の件に関しましては、まさに26年度に基本計画を作って、体制を作ってやるというふうに申し上げていますので、そのあたりは今の考え方を組み込んでいただければいいと思います。

それから、総合計画が進むにつれて先ほどの評価ということですが、26年度の施政方針の中でも観光が基本産業と言いながら、観光の中で謳っていることがトイレの整備、これはもちろん必要ですけれど、トイレの整備であったり、そういうことを申し上げているわけですね。ただ、それで本当に観光客、交流人員が増えるかというと、それでどれくらいみているかというのは先ほどの効果という意味では、どれくらい見るかというのはあるんですけれど、それだけではないような気がします。

一つですね。県の方はどういうことを考えているかといいますと、「ふじのくに観光躍進計画」というのを作っています。これは26年から県の総合計画に合わせて４年間の計画です。この中では、ＭＩＣＥであるとか、それから、交流参加型の・・、観光だけではない。観光としてやるんではなくて、その地域の魅力づくりであるとか、この中でいっているのは、ターゲットを明確にした誘客をやるとか、それから、地域の本物の魅力と誇りの再構築をし直す。それから、「心」あるおもてなしと観光客の利便の促進と謳っているわけです。それぞれについてこういった策をやっていきますよということが出ています。

だから、松崎もですね。その観光に関して、主要な産業というんであれば、「ふじのくに観光躍進基本計画」に倣ったようなことで、松崎の観光躍進基本計画というのを作られたらいかがかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君）　そのようなこともこの推進委員会の中で作っていくことになると・・、そのようなことになるかわかりませんけれども、それに近いのができるのではないかと思って・・。ただ、まだこれがはっきりしていないもので、なかなか予算を付けるといってもなかなかまだちゃんとしているところにお金をやるんだったら、本当にその効果があ

ると思うわけですけれども、ちょっとまだ作りかけですので、なかなかそこのところに予算がいかないというところがございまして、これが本当にちゃんとした組織ができて、皆さんが同じ方向に向かって松崎が動きだしたら、本当に大きなお金が落とせると思うわけですけれども、まだそこまで本当になかなかいかないのが現状でございまして、本当にじくじたるものがあります。

ただ、ちゃんと組織ができてきて、皆さんが活動状況をわかってきて、ここだったらお金を入れてもいいぞというのがちゃんとしてくると、それなりのことができるようになると思います。

○企画観光課長（山本　公君）　ただいま高柳議員の方から県の「ふじのくに観光躍進基本計画」をどういうふうに進めていくかというようなお話もありました。

伊豆半島内におきますと７市６町首長会議の中で、伊豆半島のグランドデザインというようなものも策定されております。なかなか単独の町村だけではできないということの中で、伊豆は一つという考え方の中で、そのような計画を作っておりますので、それらですとか、あるいは県のものを基に松崎町独自でやるものもありますけれども、それらと一緒にやっていきたいと思いますし、美しい村の関係でそういった委員会がうまく回っていきますと、美しい村を進めていくためにどういうことをやっていくんだというようなことが当然出てきます。それが観光にも繋がっていく部分も当然あるというふうに認識しておりますので、その中の議論を深めて、そういうものも考えていきたいと思います。

○５番（高柳孝博君）　もちろん県のこの計画の中にも市町の役割というのがあるんですね。市町がどういう役割をするんだと明確にしていますので、そのあたりを含め・・。

それから、先ほど首長会議、これは伊豆半島グランドデザインというのが出ているわけです。この中でも各市町がやるもの、全体でやるもの、あるいはジオパークの協議会がやるもの、みんな決められていますので、これらをちゃんと町がやるものへと落とし込んで、計画というのを、振興計画みたいなものを、あるいはジオパークならジオパークの認定に向けた町がやるべきことというのを計画に乗っかっていかないとなかなかできない。先ほど予算化は難しいという話でしたが、計画ができないと予算化はたぶんできないと思いますので、そのあたりを、しかもスピーディにやらなければならないということがあります。

それともう１点、今の考え方はスピーディにやる。ぜひ作っていただきたいと思いますが、そのあたりはいかがですか。

○町長（齋藤文彦君）　いつも遅い、遅いと言われていますから、本当にスピード感をもって

やりたいなと思っているわけです。

○５番（高柳孝博君）　もう１点、外国人がインバウンドで1000万人が2000万人にするという国の方策が出ています。そして、当町でも実は外国人の方、来ている方がいます。実際に来ているんですけれど、なかなか受入態勢というのが・・、確かに看板を英文字にしたとかというのがありますけれど、それだけではなくて、なぜ・・、実は宿の方たちは、あまり英語しか話せない人はもう受けたくないというのは一つあるんですよ。現実に。

なぜかというと、外国人でクレームがあった時に答えられないとか、外国人の習慣がわからないとか、いろんなことがあると思うんですよね。実は身振り手振りでかなりのコミュニケーションはとれると思うんですが、そういった意味で、ここに一つ、外国人客おもてなしの手引きというのがあります。これは、実は山梨県が作っています。富士山が世界遺産に登録されましたから、当然外国人をどう受け入れるか考えなければいけないわけです。ただし、当町においてもそういうことは起こり得るので、先ほど言ったように一つひとつやろうとすると、計画がないと予算にも乗っからないということがありますので、こういったものも作っていったらどうかというのが提案ですけれども、いかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君）　なかなか全部をやれるということは・・、難しいと思いますけれども、そのようなことも必要なことだと思っていますので、頭の片隅に置いておきたいと思います。

○５番（高柳孝博君）　時間がありませんので、次へいきたいと思います。ぜひ観光に関しては非常に大事なことだと・・、この中には観光客に対する安全、危機管理、そういったものもしっかり載せられています。観光客をどう逃がすか。これから防災のこともありますけれど、観光客をどう逃がすかというのもやっぱりマニュアル化させて、それを見直すということを考えていますので、それらは先に延ばしていいと言うことではなくて、地域防災計画の中にこの観光地であれば当然一緒に考えなければいけないことだと思います。スピーディにやってではなくて同時に進行させていただきたいと思います。

次に、行政への住民参加の関係で自治基本条例の関係ですが、自治基本条例をなぜ挙げたかといいますと、総合計画を作るというのは条例の中では、地方自治法の中の、総合計画を作る義務化というのは外されて、各市町村の裁量に任されたわけです。

当町では、総合計画は条例で作りますということで作ったわけです。ただし、その総合計画を作ったものを守りますといった、その基本のところ、先ほど町長が言った自治の基本のところ、まちづくりの基本のところ。住民はそういったまちづくりに参加するんだと、そう

いったことはきちんと今、たぶん出ていないと思います。

ただ、基本計画はその一つの縛りだということを言っていますけれど、基本計画だけではなくて、本来住民の役割。例えば、町民とは何かという定義がどこにされているかというのがちょっと一つあるんですけれど、町民をどこまでの範囲にするか。外国人もいれるのかとかいろいろ出てくると思います。そういったこともきちんと考えなければいけない。自治の基本条例の中で問題になっていることは当然いろいろ問題になると思いますので、そのあたりの考えを含めてぜひ・・、総合計画を守るかどうかというのはどこかに書いてあるんですか。

○町長（齋藤文彦君）　課長が答えます。

○企画観光課長（山本　公君）　先ほど議員の方からお話がありました総合計画については、策定することもその市町にお任せで、議会にかけてもいいですし、かけなくてもいいということになっているわけですけれども、うちの方は議会に付すべき案件ということで、総合計画をおかせてもらいました。

それはやはり町民の代表であります議員の皆さんにも当然知っていただいて、町全体で進めていくんだよということで上げさせていただいたわけでございます。

これに従って10年間の事業を進めていくというようなことで作っているわけですので、諸事情が変わりまして変更することもございますけれども、基本はこの総合計画に従ったまちづくりを進めていくということでございます。それが必ず守れとか、そういうことで書いてはないですけれども、これに従ってやっていくということが基本だと考えます。

○５番（高柳孝博君）　自治の法体系からみると、ちゃんと基本条例というのがあって、基本条例の中に総合計画をもってやりますよというのは、住民はその総合計画に参加していくということがきちんと述べてあれば、そこは明確になると思います。今の計画の中では、一人ひとりが主役になっているというふうになっているわけですけれど、それに住民がどう参加していくか、何も・・。

当然総合計画ですから、住民がみんな影響するわけですから、当然みんなが入っていかなければいけないわけですけれど、そこを明確にしていくのが基本条例で、基本条例が上にあって、その下に総合計画があるというように考えていますので、今後そのあたりの検討をする必要があるのではないか。一人ひとり参加させるという仕組みの中で、そこをどうするかです。その考えを。

○町長（齋藤文彦君）　足らないところは課長にやってもらいますけれども、自治の基本条例

というのは、本当の松崎町の憲法みたいなもので、これはある程度ちゃんとしなければいかんと最終的には思っているわけですけれども、町民の皆さんの参加、参加と言いますけれども、参加していくのがなかなかないわけですよね。

いま環境保全モデル地域の指定というのが、いま18あって、これは今、課の職員が全部それぞれ当番地区があって、それぞれやっているわけですけれども、こういうのをほかの地域の皆さんに一緒にやってもらって、清掃するとかというのを、こういうやつから積み上げていかないとなかなか基本条例にいかないと思います。

だから、そういうことから徐々にやっていきたいなと思っています。ただ、いつも掃除するにも役場がやっているというのではなくて、町民の皆さんと一緒に区長さんをはじめ皆さんが一緒に、18地区を一緒にやるというような形でやるような、そういう土台が出てくればだんだん、だんだん上の方にいけると思いますので、そのようなことを考えているところでございます。

○５番（高柳孝博君）　時間もあれですから。確かに各団体とか・・、この前の答弁の中でも各団体とかなんかを通してというのがありましたけれど、基本条例そのものを住民参加で作っていくことが本当は必要だと思います。そのことによって、住民が意識を持って、自分たちは総合計画・・、総合計画を作ってそれを守ってしっかりまちづくりをしていくんだという、そういう意味でも形にするということは意義があることだと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君）　足らない部分はまた課長にやってもらいますけれど、本当に他人事を私事にするといいますか、それが、誰かがやっていればいいじゃというような感じじゃなくて、自分がやるとやっぱりそれなりに皆さん考えますので、そのような感じでやっていければ、それが本当に一番底にないといかんなと思っているところです。

○議長（稲葉昭宏君）　企画観光課長、補足はいいですか。

○企画観光課長（山本　公君）　自治基本条例が自治体の憲法というような話もあるわけですけれども、松崎町の総合計画につきましても、松崎町が進めるまちづくりのやはり最上位に位置する計画でございます。

住民の皆さんと一緒にやっていくというようなことが基本に上がっておりますので、それは周知をしてまいりたいと思います。

自治基本条例が制定されているのは、町長が申しましたけれども、全国で17.1パーセント位ということの中で、すべてなければできないかという話でもないわけですけれども、その

必要性等についてもまた検討しながら・・、ある自治体では最初は作ろうということで進めておりましたけれども、中止に至ったということもあるというようなことも伺っておりますので、本当に必要なものであるのかということを含めて今後検討してまいりたいと思います。

○５番（高柳孝博君）　時間もありますので、一人ひとり参加・・、私が申し上げているのは、一人ひとりに参加させるという、その意識付けですね。それは基本条例から作っていくとさらに高まるのではないかという希望で申し上げているので、そのあたりを汲んでいただいて、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それから、ＮＰＯやボランティアを積極的に活用するという意味で、いまＮＰＯとかボランティアはいろんな団体の中に入っているんでしょうけれど、そのあたりがもう少し活用というポリシーを明確にして、いまの基本条例の中に・・、本来はまちづくりならまちづくりの中に本来入ってくるべきところではないかと思うわけですが、そういうのがありませんので、そういった意味で、今後活用する形、意見を吸い上げるとか、両輪で回さなければいけない、官ができないことＮＰＯとかボランティアがやるというように私は考えているんですが、そのあたりＮＰＯとかボランティアの方に、さらに明確にして進めていく。しかも、それも住民参加型ですから、住民の方にもこういったことを進めましょうというのを、参加していただくのがベターではないかというふうに考えるわけですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君）　私もずっとやってきまして、本当にもう会合のための会合はだめなわけで、目標を決めて、皆さんが行動に移すべきだと、松崎町もそれに対して応援したいなと思っています。

ただ、皆さんがああしろ、こうしろというのは言うんだけれど、じゃあ、誰がやるんですかと言うと、誰もいないわけですよね。そうすると、みんな役場がやるわけにはいきませんので、じゃあ、おれがやろうかと・・、最後は人ですから、そこのところは、そういう人が本当に固まってくれればそれなりのことができるのではないかなと思っています。

○議長（稲葉昭宏君）　申し上げます。時間を延長いたしますか。

○５番（高柳孝博君）　お願いします。

○議長（稲葉昭宏君）　５分延長を許可します。

○５番（高柳孝博君）　常になんか施策を打とうとすると、誰がやるかというところで問題になるわけですけれど、そういった時に、そういう団体、各種団体とか、よく・・、固有名詞

入れちゃあれなんですが、はな・ろまとかなんかいろいろなのがくると、いろんな問題、こういうのをできないかという問い合わせがくるわけですけれど、そういった中にいろんなボランティアなり、そういったものを含めていくということが一つは町の活性化にも繋がっていくと思いますし、一人ひとりが参加するという意味では有意義ではないかと考えますので、ぜひそれも検討をお願いしたいと思います。

それから、最後になりますけれど、時間がなくなりましたから、第４次被害想定と復旧シナリオづくりというのは、アクションプログラム2013を作ったらどうかというのに対しては、これは作るんでしょうか。地域防災計画というのは、総合計画と呼んでいるのかな。今まで持っていたのは、地域防災計画になっていたと思うんですが、それを見直しを進めているということなんですが、その中にシナリオ作りというんですかね。そういったものを考えられているかどうか。

○町長（齋藤文彦君）　あとで詳しく課長の方が説明しますけれども、そのシナリオ作りというのは、これは県が作っているわけで、松崎町がシナリオを作るというのはなかなか町として難しいのかなと。それに対応した対策を立てるというような形でやっているところでございます。

○総務課長（金刺英夫君）　防災計画につきましては、第４次被害想定の第一次、第二次報告を受けまして、現在改定中でございます。これにつきましては、防災会議等々を経まして、最終的に成果品としてあげていくような形になっていますが、現段階では、まだチェックの段階というふうなことでございまして、最後をこの議会終了後くらいに開催して、修正事項等のチェックをして完成というような形で考えております。

そういった中で、それと併せまして県の方は、先ほど町長の回答の中にもございましたが、アクションプログラム2013を作ったことによりまして、それぞれ各市町にもその県のアクションプログラムに沿った市町版を作成するように求めておりますので、これに応じた形でこちらの方も現在進めているような状況でございます。

その復旧シナリオにつきましては、県の方で作ったものが今のところよりどころというような状況で動いております。これらはいましばらく復旧シナリオ等々をもう少し精査した上で、今後どうするか検討していく必要があるのかというふうに考えております。

○５番（高柳孝博君）　アクションプログラムは当然作っていかないと、松崎町として10年間をどうするか、何を優先的にやるか、最初の３年間に何をやるか、そのあとの34年までに何をやるかというのは、当然出てこないといけないわけですね。これは作らざるを得ないと思

っているんですが、そのあたりはまた作ったらぜひみんなの・・、防災検討委員会でやるのかなんかわからないですけれど、揉んでいただいて、何を優先するかによって決めていただきたいと思います。

それから、シナリオの関係ですが、これは私はまさにずっと前から言っているＢＣＰじゃないかと思っているわけですが、例えば、ライフラインが壊れたと、水道が止まった、電気が止まった時に、じゃあ、電気というのはいつ回復するんだというのがシナリオであるわけですけれども、それをただ電気が消えた場合に発々でと言うことではなくて、こういう想定、被害想定、3100人が亡くなるとかいう想定があるわけですけれど、あるいは建物が壊れる、ここまで浸水するという想定があるわけで、それと同時に時間的な想定というのがある。それがシナリオだと思っています。時間的にどうくるか、一番先にやるのはなんだといった時に、そういったものをきちっと決めておかないと困るんじゃないかと考えるわけです。ぜひそのあたりの考え、作る考えはあるんでしょうか。

○町長（齋藤文彦君）　先ほど言ったその松崎町版のアクションプログラムについては年度内に作りますので。

そのシナリオについては、先ほど申したとおり、県は作っているわけですけれども、松崎町としてなかなか、非常に厳しいところがあるのかなと思っていますけれども、ぜひ県に沿ってやっていきたいと思っています。ただ、いろいろ災害が起こった時のことをいろいろ考えてＢＣＰを庁内でやっているわけですけれども、訓練以上のことはできないとよく言いますけれども、もし被災者ができて、被災者が集まって、そこを誰が運営するんだとかなんとかが全然まだわかっていないわけですね。どうしたらいいかというのが。誰が集まって、どういうふうにするかというのは。

だから、１回そういう訓練を本当にしなければいかんと、それでやっぱり訓練以上のことはできないというわけですから、やっぱりそのようなことを考えながら訓練していけば、そのような高柳さんの言ったのに繋がるのではないかと思っているわけです。

○総務課長（金刺英夫君）　先ほど議員が言われたように、まさしくその復興シナリオの早期版がＢＣＰかと思います。ＢＣＰは本当に直ちにかかる急ぐ業務、そういったものをどうして対応するかということ。シナリオについては、本当にそれは発災直後から長期、それこそ１年、数年に渡ってというふうなシナリオがケースによっては出てくるかと思います。そういったこともございますので、とりあえずはＢＣＰを優先的に我われとしては対応していくと。そういった中で、必然的にやはりそのシナリオというものも必要性というものが出てく

る可能性がありますので、その辺は状況をみながらの対応になろうかと思いますけれども、よろしくお願いします。

○５番（高柳孝博君）　時間がなくなったので、あと１点だけ。実は先ほど避難所の話が出ました。避難した時の時系列的なものをどうするかというような話もあったわけですが、一つは、避難所運営マニュアルというものを作るというふうに進めていると思うんですが、そのあたりの進捗はいかがでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君）　避難所マニュアルにつきましては、平成23年３月に作ったような経過があります。ただし、これは震災を受ける前に作ったものですから、いままた精査しながら、調整しているところでございます。

○５番（高柳孝博君）　避難所・・、例えば、広域避難所は松崎高校と先ほど・・、協定を結ばれたわけですよね。ということは、当然その施設の使い方、要するに、その使い方こそがまさに避難所運営マニュアルに載っからなければいけないわけですよね。

先ほど誰がやるかがわからない、その誰がやるかというのを決めるのが避難所運営計画であって、近くの区長さんが来るといっても、実際には来ないかもしれない。ただ、そこに来た人がサバイバル的にここはどういう組織を作って、何をやっていこうということを決めなければならない。それを事前に決めておかないとその土壇場になって、何をやるか、病人をどうするか、医療をどうするか、要請をどうするか、情報の連絡をどうするか。先ほどのＮＴＴとの協定を結ぶ・・、じゃあ、ＮＴＴの電話をどう使うか、あるいはどういうふうに人を配置するか。それはすべて体制を作るところからその中に載せなければいけないものと思っていますので・・。

時間がありませんので、まとめますが、そのあたりは先ほど検討してやられると・・、これは設備が変わった時点で、区長さんとかなんかで本当にやらないとこれはいけない話なんですが、そのあたりはやってありますか。まだこれからですか。１点だけ。

○総務課長（金刺英夫君）　松高の避難所の協定の更新ですけれども、これはまだ先月末にやったばかりでありまして、まだ正直なところ地元の区長さん方にもその辺の話を担当の方からしていないかと思います。

ですから、またその辺は明確にした時点で学校側とのいろんな細かな打ち合わせもまだ必要になってくるかと思いますので、その辺は自主防さん方にこの後にまた津波浸水区域内の避難訓練も予定されておりますので、そういったことを踏まえた中で、連絡をしていきたいと思います。

○５番（高柳孝博君）　時間がないので、最後にしたいと思いますが、ぜひいろんなマニュアルを作られている、あるいは地域防災計画を作られているんですが、それらについて実際に即したような、マニュアルの検証的な訓練というのをぜひ計画していただきたいと思います。それは要望でなかなか予算とかなんかもあるんでしょうが、要望して終わりたいと思います。

以上です。

○議長（稲葉昭宏君）　以上で高柳孝博君の一般質問を終わります。

午後１時まで休憩いたします。

（午前１１時５９分）